

土地の所在

綾歌郡綾川町滝宮字原井田491-2、491-9、494-2、494-3
498-1、499-1、502-2、502-3、502-5、502-6
及び地先 農道・水路

土地利用計画図

開発許可
年月日

第 令和 年 月 日
号 日

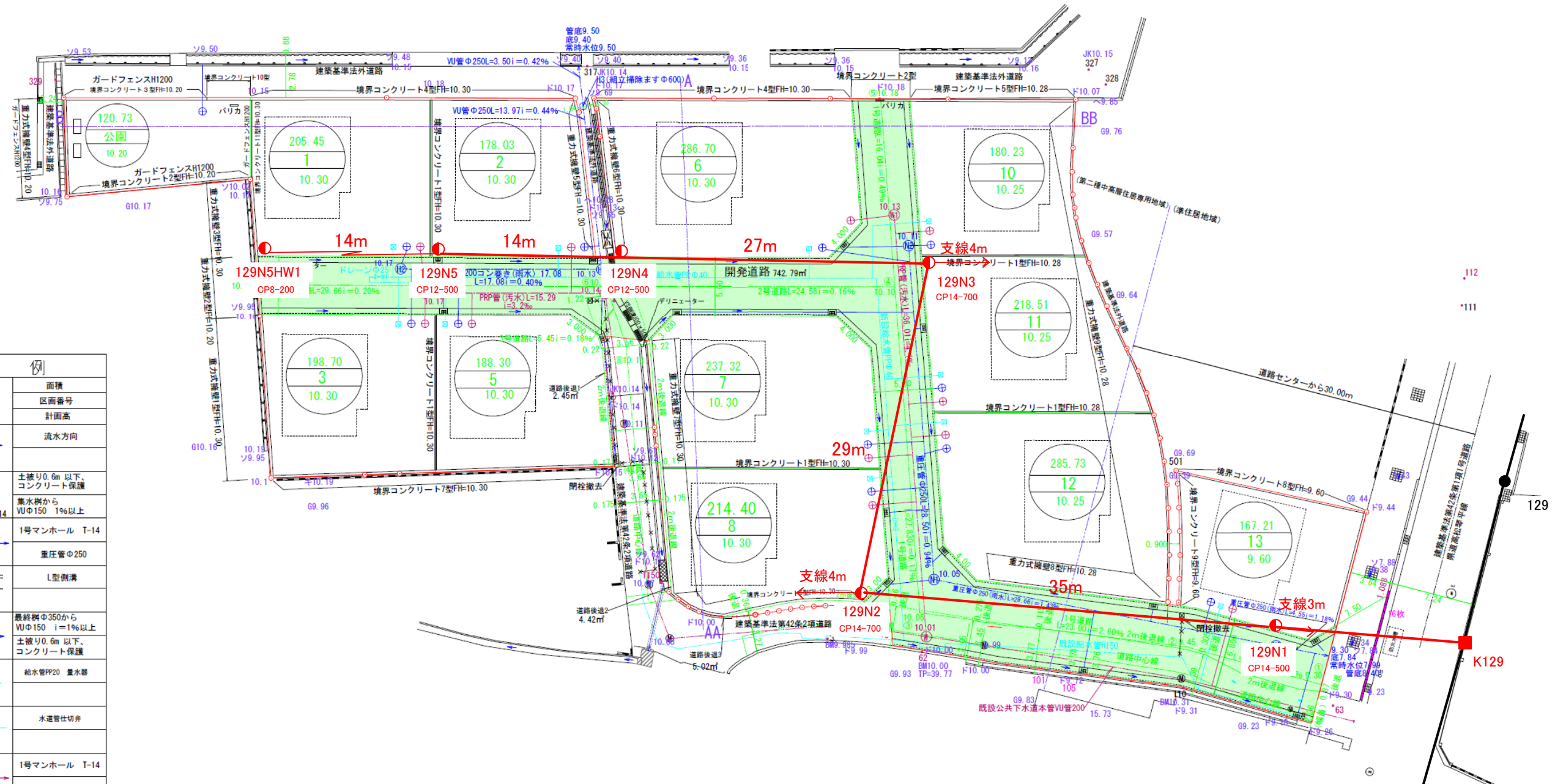
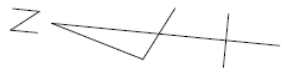
申請者

代表取締役 増元 浩二
アイラックホーム株式会社

作成者
住所・氏名

高松市仏生山町甲2130番地1
土地家屋調査士
宅地建物取引士 岡野上 竜二
二級建築士

● 電柱
→ 支線



凡例	
	面積 区画番号 計画高
	流水方向
	土被り0.6m以下、 コンクリート保護 泥だめ15cm グレーチングT14
	1号マンホール T-14
	重圧管φ250
	L型側溝
	最終樹φ350から VUφ150 i=1%以上 土被り0.6m以下、 コンクリート保護 泥だめ15cm
	給水管PP20 量水器
	水道管仕切弁
	1号マンホール T-14 PRPφ150
	最終樹φ200から VUφ100 i=1%以上 管文書部分は10cm以上の クリアランスを確保すること。 開発協議は最終樹から一次 放流先までである。 街路樹の放流管は樹の角を 穴あけしないこと、管を 曲げないこと。 予定建物の用途は(一戸建 て住宅)とする。 本管上での取付間隔は1m 以上確保すること。 図面内の高さの表記は 任意高さとし、KGMで 標高(T.P.表示)換算して いる。 電柱を開発道路内に設置 しない。
	既設公共汚水管 VU管φ200

注) マンホールとPRP管の接続はマンホール可とう継手を使用すること。
本管への接続は支管接合とする。
宅内排水の土被りは20cm以上とする。
管文書部分は10cm以上のクリアランスを確保すること。
開発協議は最終樹から一次放流先までである。
街路樹の放流管は樹の角を穴あけしないこと、管を曲げないこと。
予定建物の用途は(一戸建て住宅)とする。
本管上での取付間隔は1m以上確保すること。
図面内の高さの表記は任意高さとし、KGMで標高(T.P.表示)換算している。
電柱を開発道路内に設置しない。